2020年度 関西学院大学ロースクール B日程

一般入試 (法学未修者) 特別入試 (法学未修者)

論文問題

《10:00~11:30》

〇開始の指示があるまで内容を見てはいけません。

【論 文 問題】

問題文(A)と問題文(B)は神島裕子著『正義とは何か 現代政治哲学の6つの視点』(中公新書、2018年)からの抜粋である。

問題文(A)は哲学者ロールズの「リベラリズム」の考え方の著者による解説、問題文(B)は哲学者サンデルの「コミュニタリアニズム」の考え方とロールズ批判についての著者による解説である。これらをよく読んで、以下の〔設問1〕および〔設問2〕に答えなさい。

〔設問1〕

著者によると、ロールズの「リベラリズム」は正義についてどのように考えているか。これに対し、著者によると、サンデルの「コミュニタリアニズム」は正義についてどのように考えているかを、対比的に論じなさい(500字以内)。

〔設問2〕

昨今問題になっているところの、子どもの貧困と教育の問題にどのように社会が対処するべきかに関し、著者が解説する「リベラリズム」の立場と「コミュニタリアニズム」の立場から、それぞれどのようなアプローチが考えられるか論じなさい(400字以内)。

問題文(A)

現代正義論は、アメリカの哲学者ジョン・ロールズ(一九二一一二〇〇二)の『正義論』から出発します。ロールズは一九六〇年代に公民権運動を経験するなかで、社会のすべての人びとの自由と権利のために、〈公正としての正義〉と称される正義を構想しました。この思想的立場は「リベラリズム」と呼ばれ、「福祉国家の哲学的基礎」としての地位を確立しました。

(中略)

個人の自由と権利の保障を命題とするロールズ正義論ですが、正義原理のかかる対象は社会的諸制度としました。ロールズの用語では社会の「基礎構造」です。これは、法制度、政治制度、市場制度、所有制度、家族制度といった社会的諸制度の集合体のことです。たとえば日本では、憲法とその枠内で定められた各種法律があり、立憲民主制のもと普通選挙が行われており、自由市場で生産・取引の量と価格が決まり、身のまわりの品から土地・工場といったものまで私的に所有することができ、一夫一妻制がとられています。こうした制度は集合的に人びとの人生の見通しに大きな影響力を及ぼします。社会の秩序は人為的なものであり、人びとが偶発性に身を任せる必然性はないという信念を持つロールズにとって、社会の基礎構造こそが、正義原理のかかる対象つまり正義の主題なのです。

そしてこの基礎構造において〈正義にかなった社会に関する原理〉が充たされている場合に、社会は正しい状態にあることになります。それはどのような原理でしょうか。ロールズは次のように定式化しています。

- 第一原理 各人は、平等な基本的諸自由の最も広範な全システムに対する対等な 権利を保持すべきである。ただし最も広範な全システムといっても [無制限なものではなく] すべての人の自由の同様[に広範]な体系 と両立可能なものでなければならない。
- 第二原理 社会的・経済的不平等は、次の二条件を充たすように編成されなけれ ばならない。
 - (a) そうした不平等が、正義にかなった貯蓄原理と首尾一貫しつつ、最も 不遇な人びとの最大の便益に資するように。
 - (b) 公正な機会均等の諸条件のもとで、全員に開かれている職務と地位に 付帯する〔ものだけに不平等がとどまる〕ように。

第一原理は (…略…) 基本的諸自由が「平等」であることを要求しています。 つまり、誰かの基本的諸自由の種類が多いとか少ないとかいうことがあってはならない、ということです。たとえば肌の色に応じて基本的諸自由の数が違うのは認められません。また、誰かの基本的諸自由の幅が広いとか狭いとかいうこともあってはならない、ということも含意されています。たとえば選挙の際に性別に応じて投じてよい票の数が異なるのも認められません。

また、「最も広範な全システム」というのは、〈自由は自由のために制限される〉場合があることを示唆しています。たとえばある人の「言論の自由」が、誰かの「人身の自由」を守るために、制限される場合があります。ヘイトスピーチのケースがそうです。人身の自由のために言論の自由が縮減されるというように、トータルな調整が行われるのです。ただし、縮減される自由の幅は最小限でなければなりません。後年のロールズの用語を用いるならば、諸自由の「中心域」は何としても守られなければならないのです。このようにしてさまざまな自由が最小限に縮減されつつ他のさまざまな自由とのバランスを保っている状態が「最も広範な全システム」となります。社会のメンバー全員がこのシステムへの対等な権利を有しているのです。

第二原理の(a) と(b) は、それぞれ「格差原理」と「公正な機会均等の原理」と呼ばれています。

「格差原理」は、社会的・経済的な不平等が「最も不遇な人びと」の最大の便益に資するものであることを要求します。逆に言えば最も不遇な人びとの最大の便益に資さない社会的・経済的な不平等は認められないのです。最も不遇な人びととは、生い立ちや才能、そして運に恵まれていない人びとのことです。より具体的には、「社会が意のままに配置しうる主要な基本財」であるところの「権利、自由、機会および所得と富」に関する予期において最も不遇な人びとのことであり、さらに言えば「所得の予期が最も低い人びと」のことです。

(中略)

では「公正な機会均等の原理」はどうでしょうか。こちらは、才能とやる気があるにもかかわらず、肌の色や性別あるいは家柄などによって特定の職務や地位につけない人がいない場合に限り、その職務と地位に付帯する社会的・経済的不平等は認められるというものです。

(中略)

ロールズは、一定の自由と権利を言わば自然権として有する諸個人を主体として、思考実験を行います。そこでは自由で合理的とされる諸個人が、自己利益の増進のために、社会の基礎構造を統制する正義の二原理に合意する運びとなるのです。

正義原理を導出するための純粋に仮説的な初期選択状況として想定されるのが「原初状態」です。まだ何も決めていないという意味でのオリジナル・ポジションに、自由で合理的で自己利益の増進に関心があるけれども、自分たちの社会の基本的なルール(正義原理)を決めようと集った人びとがついていると想定されます。彼らはそうしたルールに合意(契約)することになるという意味で「契約当事者」と呼ばれます。また、彼らは誰にとっても公正なルールを案出するために「無知のヴェール」の背後にいるとされます。これはいわば情報遮断装置であり、それを知っているならば自分の有利になるようにルールを変更したくなるような情報が、彼ら自身に対して遮断されるのです。そのため誰一人として、社会における自分のポジションにかかわる情報――肌の色、性別、家柄、資産、才能、体力など――を知らないことになります。また自分がよい人生を望んでいることは知っているけれども、その具体的な計画についても知らないことになります。このように原初状態は、偶発性による有利・不利の有無が契約当事者(および彼らを観察している私たち)の道徳的判断に及ぼす影響を排除するための倫理的な装置なのです。

とはいえ当事者たちは全くの無知というわけではなく、「人間社会に関する一般的な事実」は知っています。政治上の事柄や経済理論の原理、社会組織の基礎や人間心理の法則も知っています。そんなこんなで、当事者たちは自らの具体的な人生計画を知らずとも、自らの能力の高まりと開花を楽しむ社会のメンバーとして生きるうえでかならず必要とするものとして基本財だけは欲するのです。ロールズはこれを「アリストテレス的な原理」としており、また「希薄な善の理論」と呼んでいます。

このような状況にある当事者たちが、いくつかの選択肢のなかから正義の二原理に合意するのです。このように誰にとっても公正な観点から正義原理が推論し うることを、ロールズは示そうとしました。このように正義原理を導出する理路は「公正としての正義」と呼ばれています。

(以下略)

一九八〇年代から一九九〇年代かけて、いわゆる「リベラル―コミュニタリアン論争」が繰り広げられました。サンデルをはじめとするコミュニタリアン(共同体主義者)は、広義のリベラリズム(リバタリアニズムを含む)では人びとの善い生を可能にする正義は構想できないと主張します。また、人びとの生活に固有の道徳性を与えるとされる共同体の物語に則った政治によって、善い生を再興させるべきだと主張します。

(中略)

サンデルは、オックスフォード大学での研究成果を、一九八二年に『リベラリズムと正義の限界』として発表しました。これはサンデルのデビュー作で、ロールズ批判の書です。ロールズの原初状態におかれた当事者たちを思い出してみましょう。当事者たちは自分が誰であるかを知りません。だからこそ「公正としての正義」を編み出せると考えられています。

しかしサンデルによると、そもそもどの目的(善)からも独立した自我を想定して正義を考えることは誤りであり、それによって正当化される正義(正)は意味をもたない。想定されるべきは「負荷なき自我」ではなく、特定の共同体のなかで特定の生を生きている人間、つまり共同体のなかでアイデンティティを形成し、人生に意味を付与している「位置付けられた自我」だというのです。

ロールズは(抽象的で普遍的な)「正」を(具体的で特殊的な)「善」に優先させている――サンデルはこの「善」に対する「正」の優先とされるものを、リベラリズムに特有のものとして批判したのでした。もちろんサンデルは、ロールズ正義論が掲げる「平等な基本的諸自由」や「基本財」への人びとの権利を否定しているのではありません。サンデルが問題視しているのは、人びとの自由や権利を特定する正義原理がいかなる善い生の構想にも依拠しないということがはたしてありうるのか、という点です。これについてサンデルは、『リベラリズムと正義の限界』の第二版の「附論」で、次のようにまとめています。

正の優先に異論を唱える者は、正義は善に相関的であり、それから独立していないと論じる。哲学的問題としては、正義に関する反省は、善き生の本性や最高度の人間の目的に関する反省から切り離すことが、道理にかなった仕方ではできないことがある。政治問題としては、正義や権利に関する熟議は、このような熟議が行われるための前提である、多くの文化や伝統において、表現されている善の構想と関連させられなければ、継続していくことが

できないのである。 (サンデル『リベラリズムと正義の限界』)

ロールズが想定しているのは文化や伝統などの文脈をもたない「負荷なき自我」である。だが実際の自我は特定の文脈のなかで自分が何者であるのかを解釈する「位置付けられた自我」である。このことを踏まえていない正義構想には限界がある――サンデルのコミュニタリアニズムは、この告発からスタートしています。

とはいえ、こと福祉政策にかかわる正義の問題に関して言えば、サンデルは(ノージック流のリバタリアンではないという意味で)リベラルです。人びとの社会的最低限の暮らしを保障するという意味での福祉国家を支持しているからです。したがって、サンデルのコミュニタリアンとしてのオリジナリティは「共通善にもとづく政治」の提唱において発揮されます。「共通善」は読んで字の 如 し「みんなにとって善いこと」であり、サンデルはこれを「全体への配慮」と近い意味で用いています。ベストセラーとなった『これからの「正義」の話をしよう』の第一〇章が、「共通善にもとづく政治」のテーマを四つに絞り解説していますので、以下でその要旨をレジュメ的にまとめます。

- ・第一に、共通善への献身を市民のうちに育てる方法としての実践的な公民教育。 正義にかなった社会の達成には連帯と相互責任の意識を育てる必要があるため、 ナショナル・サービス(青年による一定期間の社会奉仕活動など)を国民の義務 とすることが望ましい。
- ・第二に、兵役、妊娠・出産、教育、臓器移植、市民権など、「お金では買えないもの」である可能性のある事物の市場取引の制限。こうした事物を自由な市場取引の対象としてよいのかについて、道徳的な判断が下せる政治が求められている。
- ・第三に、連帯とコミュニティ意識の育成へ向けた学校、公園、交通手段、病院、図書館などの市民生活の基盤の再構築。アメリカでは貧富の差が拡大し、住区を塀などで囲み、ゲートを設けるゲーテッド・コミュニティのような住み分けが進み、公共の施設とサービスが劣化し、それによって民主的な市民生活を支える連帯とコミュニティ意識を育むことが困難になっている。そのため富裕層への課税を増やし、富裕層も公共の施設やサービスを利用するように仕向ける必要がある。・第四に、善い生の問題への政治の関与。道徳や宗教に関する争いを回避しようとすることは、道徳や宗教に関する信念に偽りの敬意を表すものであるに過ぎず、抑圧を意味したり、公共的言説の貧困化を招いたりすることになる。相異なる道徳や宗教の見解がもたらす道徳的不一致に、政治と法律が今以上に、対峙でする必要がある。

こうしてみると、サンデルが提唱する「共通善にもとづく政治」は、国家を外延とする共同体の物語をみなで守り育んでいこうという、共和主義的な政治であることがわかります。

ここでは第四のテーマに絞って検討したいと思います。前段として、政治の「中立性」について。「リベラルーコミュニタリアン論争」では、リベラリズムの「価値中立性」が、コミュニタリアンからの批判を浴びました。日く、リベラリズムは善い生を個人的選択の問題としており、中立を気取っている、と。サンデルは中立性を標榜する国家を、「善い生」とは何であるかを問わずに手続きの確かさだけを追求する「手続き的共和国」であると批判しています。政治はアリストテレスの目的論に倣って、諸制度をその目的に照らして評価するのが正しいと言うのです(サンデル『民主政の不満』)。

(以下略)

神島裕子著『正義とは何か 現代政治哲学の6つの視点』(中公新書、2018年)より抜粋。なお、本文中の小見出し、およびそれに関連する文言は省略した。

2020 年度入学試験 出題趣旨・解説・講評

【B日程:論文】

≪出題趣旨≫-

本問は、神島裕子著『正義とは何か 現代政治哲学の6つの視点』(中公新書、2018年)の中から、哲学者ロールズの「リベラリズム」の考え方を解説した問題文(A)と、哲学者サンデルの「コミュニタリアニズム」の考え方とロールズ批判について解説した問題文(B)の2か所を抜粋して、題材としています。

正義論に関する自由主義的な考え方と共和主義的な考え方のポイントを筆者の解説に沿いながら正確に 掴んで、要点をバランスよくまとめることができるかどうか、また、現代社会における子供の貧困と教育 の問題を例に取って、社会がどのように対処するべきかに関し、それぞれの立場からはどのようなアプロ ーチが考えられるかを、視点のポイントを指摘しつつ具体的に考察することができるかどうか、というの が出題趣旨です。いずれの設問も、考え方の本質を正確に理解し、それを具体例にどうあてはめる立論を 行うことができるか、という、法律家に求められる資質・能力の素地を測ることを目的としています。

≪解説・講評≫-

【解答例】

設問1

ロールズの「リベラリズム」は、社会の基礎構造において、各人の基本的諸自由の平等という原理と、社会的・経済的不平等を、最も不遇な人々の最大の便益に資するように、また公正な機会均等の諸条件のもとで全員に職務と地位が開かれているように編成するという原理を要求する。そして、自由で合理的で自己利益の増進に関心があるけれども、社会における自分のポジションにかかわる情報を知らない「原初状態」にある諸個人が、基本財を欲して正義の二原理に合意することによって、公正としての正義が実現すると考える。これに対し、サンデルの「コミュニタリアニズム」は、ロールズのいう「原初状態」ではなく、特定の共同体の中でアイデンティティを形成し、人生に意味を付与して生きている人間が、道徳や宗教を含めて連帯やコミュニティ意識を育て、不一致を解消して共通善に基づく政治を提唱していくことによって、正義が生まれると説く。つまり、サンデルは、リベラリズムが価値中立的に、善い生を個人的選択の問題としてしまい、手続きの確かさだけを追求している点を批判し、「善い生」とは何であるかを重視し諸制度をその目的に照らして評価するのが正しいと説いている。(500字)

設問は、解説されている主題の要約を求めており、かつ2つの立場を対比的に論じることを要求していますので、それぞれの考え方の本質がどこにあって、どこに違いがあるのかを、論旨に即して無駄なくまとめることが必要であり、そのためにキーワードの選び出しをよく考えることや、全体のバランス、日本

語としてよく理解できるまとめにすることなどは、常に留意してほしい点です。答案を書き出す前に、これらをきちんと時間を取って準備せずに、行き当たりばったりに書く人がいますが、概して、前半の方で不要なことを長々と書いてしまい、後半は尻切れのように終わり、バランスも悪く肝腎のことが抜けてしまったりしがちです。

本問では、ロールズの「リベラリズム」に関しては、社会の基礎構造を対象として、基本的諸自由の平等という第1原理と、社会的・経済的不平等に対して、最も不遇な人々の最大の便益に資するように(格差原理)、また公正な機会均等に添うように編成するという第2原理を要求することが正義にかなうとする点が、まず本質です。そして、そこにいる人間像としては、自由で合理的かつ自分のポジションにかかわる情報を知らない「原初状態」にある諸個人がベースにあり、彼らの合意によって公正としての正義が実現される、という点もはずせません。「公正」というキーワードもほしいところです。

これに対し、サンデルの「コミュニタリアニズム」に関しては、人間像がこれと異なり、ロールズの言うような「原初状態」でなく、特定の共同体の中でアイデンティティを形成し、人生に意味を付与して生きている人間がベースになっていることが、まず挙げられます。そして、これらの人間が、ロールズが説くような手続きの公正によってではなく、善い生を追求し、不一致を解消して共通善に基づく政治を提唱していくことによって、正義が実現される、としていることがポイントです。ここでは、「善」ないし「共通善」というキーワードが不可欠です。

設問は、両者を対比させることを求めていますから、文化や伝統などの文脈を持たない抽象的人間像と、特定の共同体の中で人生に意味を付与して生きている具体的人間像という対比と、そのうえで、価値中立的な手続的公正としての正義と、共同体の中で共通善を追求・実現する正義との対比を、指摘してほしいところです。

答案では、正義の内実とベースとなる人間像の両方にきっちりと触れた答案は意外と少なく、いずれか一方だけにしか触れていない答案や、ロールズの「リベラリズム」の説明として、第1原理と第2原理が挙げられず、公正としての正義の中身が不明な答案も散見されました。また、ロールズの「リベラリズム」の説明に字数の大半を費やしてしまい、サンデルの「コミュニタリアニズム」は数行の付け足し程度に終わってしまっている答案も見受けられました。これらは、いずれも当然低い評価にとどまりました。2つの考え方を対比的にバランスよく説明することや、筆者が挙げている点を断片ではなく全体的に掴んで要約することに留意し、答案構成をよく考えたうえで書いてほしいと思います。

【解答例】

設問2

子どもの貧困と教育の問題について、「リベラリズム」からは、貧困な環境に身を置く子どもが十分な教育を受けて健全に成長することを阻まれ、社会で職や地位を獲得する機会を逸することを、公正としての正義に反すると捉え、子どもの健全な成長の確保に必要な限りで行政等が貧困家庭に奨学金を支給するといった介入をすることとなるが、子どもの貧困自体についての社会意識を育てるといった観点はそれほどないと思われる。これに対し、「コミュニタリアニズム」からは、貧困な子どもが十分な教育を受けられない事態自体が、子どもや親の連帯や健全なコミュニティ意識を育むことを妨げる悪しき状態であるとして、貧困家庭への財政的な援助以外に、子どもの貧困の現状と問題点に対する意識を社会全体で共

有し、子ども食堂のような例も含めて、行政や NPO などが子どもの健全な成長を地域ぐるみで助けていくための積極的働きかけをしていくこととなろう。

(394字)

この設問では、子どもの貧困と教育の問題というテーマを挙げたうえで、問題に社会がどのように対処するべきか、ということを具体的に考察するとともに、その具体的な考察をするにあたって、「リベラリズム」と「コミュニタリアニズム」の双方の立場から、それぞれどのようなアプローチが考えられるかを、論じることが求められています。そして、設問1で対比的に論じたのと同様に、ここでも両者のアプローチがどのように異なってくるのかを、対比的に示すことが求められていると言えるでしょう。問題文をよく読んで、何を書くことが求められているかをしっかり掴んで書くことが肝要であるのは、どの設問でも同じです。

本問では、「リベラリズム」からのアプローチとしては、第2原理(格差原理+公正な機会均等の原理)からの対処という視点を示したうえで、具体的には貧困家庭に奨学金を支給するというような格差是正施策を採る方法が挙げられるでしょう。

これに対して、「コミュニタリアニズム」からのアプローチとしては、「共通善」の追求に照らしての対処という視点を示したうえで、単なる格差是正施策ではなく、子どもの貧困という事態が共同体の連帯や健全なコミュニティ意識を育むことを妨げる悪しき状態であるという意識を地域ぐるみで共有し、富裕層なども含めて助け合いの社会を作っていくための具体的な取り組みを進めていく、というような方向になるでしょう。

両者の対比としては、「リベラリズム」が不平等を是正するハード面の施策を中心とするのに対して、「コミュニタリアニズム」は人々の意識の持ち方を含むソフト面での取り組みを重要視するという違いを、指摘してほしいところです。

答案では、このあたりの対比がよくわかるように書かれているものが少なく、それぞれの立場からの施策だけを視点抜きで提示しているだけに終わっているものや、逆に抽象的な視点は書いているものの具体的な施策が全く示されていないものが、多く見受けられました。結論だけを示すのでは、何故そのような施策をとるのか不明ですし、逆に両者の正義論の考え方の違いを設問1と同じように繰り返すだけでは、何をどう対処するのかがわかりません。

単に抽象的な論理を要約するのでなく、そこで示された視点をもとに、現実の問題への対処をどうするかを具体的に考えて見出していく、という思考をその場で行うことが、求められています。このような設問に的確に答えるためには、平素から、ある基本的な視座に立って何かの具体例に対する答えをするとしたらどうなるか、またその点の説明を論理的に行うにはどうしたらよいか、というような意識を養っておくことも重要と言えるでしょう。